

## 平成 30 年度第 8 回立川市生涯学習推進審議会 会議録

開催日時 平成 31 年 3 月 14 日（木曜日） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分

開催場所 立川市女性総合センター（AIM）5 階第 2 学習室

出席者 [委 員] 倉持 伸江 会長 檜崎 茂彌 副会長 伊東 静一 委員  
梅田 茂之 委員 榎並 隆博 委員 榎本 弘行 委員  
須崎 伸子 委員 竹内 英子 委員 難波 敦子 委員  
林 勇希 委員 比留間 敏郎 委員 眞壁 繁樹 委員  
[事務局] 生涯学習推進センター長 五十嵐 誠  
同 管理係長 新藤 博  
同 管理係員 鳥野 純一（記）

傍聴 1 名

- 次第
1. 開会
  2. 会長挨拶
  3. 協議事項
    - (1) 平成 30 年度第 7 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
    - (2) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会からの意見聴取について
    - (3) 立川市第 6 次生涯学習推進計画策定のための検討について
  4. その他

- 配付資料
1. 平成 30 年度第 7 回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）
  2. （一社）全国社会教育委員連合第 3 回総会の報告及び今後の運営における意見聴取について（依頼）
  3. （一社）全国社会教育委員連合第 3 回総会資料
  4. （一社）全国社会教育委員連合の概要
  5. 平成 33（2021）年度関東甲信越静社会教育研究大会にまつわる背景と経緯
  6. 立川市第 5 次生涯学習推進計画中間総括
  - 7～9. 平成 30 年度生涯学習に関するアンケート集計結果
  10. 立川市第 6 次生涯学習推進計画施策の体系検討資料（一式）
  11. 平成 31 年度立川市生涯学習推進審議会年間スケジュール（案）

会議内容

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 協議事項

(1)平成 30 年度第 7 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について

(事務局・管理係長) 資料 1 です。事前に確認をお願いし、1 件の修正意見を資料に反映させています。承認いただけたら市ホームページで公開します。

(会 長) 承認してよろしいですか。(異議なし)

(2)東京都市町村社会教育委員連絡協議会からの意見聴取について

(事務局・管理係員) 最初に東京都市町村社会教育委員連絡協議会(以下「都市社連協」という。)と(一社)全国社会教育委員連合(以下「社教連」という。)についてご説明いたします。資料 4 に概要図があります。本審議会は都市社連協に加盟しており、立川市の予算から都市社連協の分担金を支出しています。都市社連協を含む、都道府県及び政令指定都市の社会教育委員の会議で構成されているのが社教連で、全国的な連合組織となっています。社教連の運営費用は主として加盟組織からの年会費 7 万円でまかなわれています。

社教連の予算状況については平成 27 年度頃からトピックに上がっていました。28 年度の社教連総会では、会費の値上げや機関誌「社教情報」の値上げなどが提案されたものの、継続審議となっています。一方で、社会教育委員個人に対して任意の寄附募集を行うことが決定し、現在までにおよそ 400 万円強の収益があったようです。

平成 30 年度 5 月の社教連総会では「今後は収入に見合った運営を検討していく」との決定がなされたそうです。ところが、3 月の社教連総会で、平成 32 (2020) 年度に会費の 3 万円程度の値上げと「社教情報」の値上げを行うとの説明がなされたそうです。

これを受けて、社教連に会費を納めている都市社連協は、次の平成 31 (2019) 年社教連総会で意見提案を考えているとのこと。そのために、都市社連協を構成している 29 市町に対して意見聴取を行ってきているということです。

これに対する本審議会としての回答案を資料 2 のとおり作成しました。

資料 3 は 3 月の社教連総会の資料で、平成 31 (2019) 年度予算案や財政状況について書かれていますが、節減努力の形跡はみられるものの、収入に見合った事業規模に縮小することができない理由については確認できませんでした。そこで、回答案では、そのような状況では会費の値上げに積極的に賛成できない(C)としたうえで、仮に値上げがなされた場合には都市社連協の予算内で対応することを求める(B)ものとししました。

(会 長) 全国組織から都の組織に対して値上げの説明がされているということです。社教連は努力はしたものの経費が足りないので会費を上げたいと言っています。上が集めるお金が増えれば、立川市が出すお金も増えるということになりますが、事務局が資料を精査したところ、値上げの正当性についての説明が不十分な状況なので、値上げをすんなり認めるわけにはいかないのではないか、という提案となっています。ただ、都市社連協が値上げを認めるというのであれば、立川市の分担金は値上げしないでください、ということです。

私から一点質問があります。「社教情報」の値上げは決定しているのですか。

(事務局・管理係員) 都市社連協によると、社教連の会費の値上げと「社教情報」の値上げはいずれも実施される前提のようです。

(会長) 値上げがなされるものの、都市社連協としては意見を出そうということなのですね。皆さんからご意見はありますか。

(副会長) 資料3を見ると、節減努力は十分なされているように思うのですが、これでは不十分ということですか。

(事務局・管理係員) 今の事業規模を維持する前提での節減努力は行われていて、それでも足りないので値上げを、と言ってきています。ただ、そもそも今の事業規模が収入に見合った規模ではないのではないかと、という点に説明が不足していると考えています。

(委員B) (社教連会費の値上げがあった場合の対応の選択肢として都市社連協が提案する)「都市社連協会費(分担金)の値上げ」の案(パターンA)の主な理由は、社教連会費の値上げということによいのですか。

(事務局・管理係員) そのとおりです。ただ、都市社連協分担金の値上げは決定事項ではありません。

(委員A) 都市社連協分担金が値上げされるとしたら、1自治体あたりの金額はどれくらいですか。

(事務局・管理係員) 1自治体あたり1,000円ずつ上げると29,000円の収入増となり、社教連会費の値上げ分程度となります。資料2の2ページ目をご参照ください。

(委員A) もし各自治体で都市社連協分担金の値上げに対応できなくなると、都市社連協の予備費を充当することになるわけですね。長期的には予備費がなくなる可能性もあり得るわけですね。いずれどこかで辻褃を合わせなければならなさそうですね。全国の方で値上げ前提で動いているようですが、どこでそのようなことが決まってしまったのでしょうか。

(事務局・管理係員) そうですね。たまたま立川市は平成28年度から29年度にかけて都市社連協の役員市だったので、情報は入っていました。社教連の運営状況や値上げの案については継続して議論されていました。ただ当時から、説明が不十分だということは言われていたと記憶しています。寄附金の募集を行うときも賛否両論あったと記憶しています。

(委員A) 値上げを認めたところで、立川市の財政として出さないということは考えられますか。

(事務局・管理係員) 上がり幅にもよると思われます。

(事務局・センター長) 大元の方で金額が決定されてしまえば、予算措置はせざるを得ないと思います。後は、審議会として都市社連協を脱退するかどうか、という選択肢になってしまいます。

(委員A) 脱退は可能なのですか。

(事務局・管理係員) できるできないで言えば可能だとは思いますが、すべきかどうかはまた別だと思います。

(委員A) 別の組織で、脱退が認められなかった事例を経験しています。脱退できないというのは変だとは思いますが。

(委員E) 役員市当時のことを思い出すと、社教連が資金を使わなければならない事情があったような記憶があります。その当時は値上げしますという話はなかったはずですが…

(事務局・管理係員) そうですね。社教連が一般社団法人化されたときに、公益目的財産を償却しなければならない事情があったようです。そしていよいよ無くなりそうだとあってこの議論が始まったと記憶しています。平成28年度あたりに社教連で「組織存続のための緊急提案」が提起されていて、本審議会でも検討してはいます。提案は4案あり、そのうちの1つの「寄附」については実施が決まり、会費や社教情報の値上げを含む他の3つの案は継続審議となっていました。

(委員E) 社教連の値上げが行われたとして、都市社連協の予備費はそれにどれくらい耐えられるのですか。

(事務局・管理係員) 外部組織の予算のことなので私見にはなりますが、会長市の経験から判断すると、平成33(2021)年度に関東甲信越静社会教育研究大会(以下「関東ブロック大会」という。)の幹事を東京都が務める必要があります、それに対して積立をしているような状況でもありますので、都市社連協も決して楽観的な運営状況ではありません。今のところ予備費は値上げ分の10倍程度はあったと記憶しています。その用途については私の立場では申し上げることができません。

(会長) 分担金のような恒常的に支出があるものに対して予備費を充当するというのは考え方が合わないので、金額に合わせて予算編成をするのだと思います。

回答としては、まず、現実的かどうかはさておき一旦Cの「値上げを認めない」とすることで納得できないという意見を表明するのも一つの方法かなと思います。

(委員B) 形式的にもそうですが、実質的にもCとして回答すべきだと思います。任意の寄附募集が決まったときも、事業規模を縮小できない正当な理由は示されていなかったと記憶しています。今回も計算書があるだけでよく分かりません。事務局案のとおりだと思います。

(委員G) 単純に、社教連の資料を見ても、人件費の減少に対して他の経費が変わらないのが不思議です。人件費を減らしても中身が変わらないのなら何のためにいたのか疑問です。

(会長) では、今回は事務局案のとおりでよろしいですか。(異議なし)

(事務局・管理係員) 最後に、資料5について説明します。関東ブロック大会にまつわる背景と経緯を記載しています。平成31(2019)年4月20日(土曜日)に都市社連協定期総会が開催されます。各社会教育委員は都市社連協の会員となるため、総会の議決権があります。総会の議題は、例年の決算報告や予算案のほか、今回は関東ブロック大会の実施に関することが提案される予定です。総会への出席を予定されている方は特によくご確認ください。なお、眞壁委員：Dが表彰要件を満たしており、総会の場で表彰される予定です。

### (3) 立川市第6次生涯学習推進計画策定のための検討について

(事務局・センター長) 資料6をご覧ください。第5次生涯学習推進計画(以下「第5次計画」という。また、第6次についても同様とする。)の体系に基づいて、13項

目の「具体化の取組」ごとに点検評価を年度ごとに行っています。それを中間総括としてまとめたものになります。「第6次計画に向けた主な課題」の欄が主要な部分です。

まず、施策目標Ⅰ「いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備ーたちかわ市民交流大学の発展・充実ー」の、施策の方向1「学習機会の充実」における具体化の取組「多様な運営主体による事業の開催」についてです。主な課題としては、「各運営主体である市民・団体・行政が、それぞれの特色を生かし、講座の充実に努めていくこととともに、各運営主体が相互に、さまざまな形の『連携』を図ることで、より効率的、効果的、そして充実した講座となるよう検討を進めていくことが必要です。」としています。市民・団体・行政は市民交流大学の三本柱です。ここは「学社一体」における地域学習館のあり方の議論の中でも強くご意見をいただいています。

次に「学びたい人が学べる機会の提供」です。この取組事項の課題は「学びたい市民の多様化が進む中、これらのニーズに対応していくとともに、日本語を話せない人たちや障害のある方たちも参加が可能となるような講座内容や周知の方法、受講環境の整備にも検討が必要です。」としています。

次に「高等教育機関や民間との連携強化」です。立川市には他の地域にない国の機関などがあり、それらとの連携が取り組まれていることを踏まえて「他にない地域資源であり、想像以上に高度なレベルにある知的資源であることから、これらをいかに効果的に市民に還元していくかが重要であり、その実現には、職員のコーディネート能力が必要です。」としています。ここまでが施策の方向1「学習機会の充実」の具体化の取組となります。

続いて施策の方向2「学びあいを通じた知縁・学縁の形成」の具体化の取組「さまざまな交流の場の提供」です。地域学習館まつりなどで交流の場を提供していますが、課題としては「交流の場の提供が、即座に、知縁・学縁の形成や講座内容の充実・発展につながっているかといえば、なかなかそうはいえないと考えています。やはり、そこに学習館などが意図的に目的を持って関わることで、はじめて、知縁・学縁の形成や講座内容の充実・発展につながり、地域づくりに寄与するものだと考えています。学習館の果たす役割を再認識し、学習館のコーディネート力の強化が必要です。」と捉えています。

次に「地域課題の共有化と解決に向けた学びの推進」です。これまでの取組を、平成31(2019)年度も発展的に継続していきたいと考えています。課題としては「第一には、地域課題への気づきが必要となります。その気づきから、何をどう学んで、そして、その学びの成果を地域課題の解決に活かしていくこと、そうしたことを生涯学習の中で、体系立てていくことが必要です。地域学習館の地域課題に対する情報収集とそれらをどう講座に反映していくのか、学習館職員の地域課題を発見する能力と講座に結びつけていくコーディネート力が必要です。」としています。これは一つには、立川市民科の取り組みなどもここに該当するのかなと考えています。ご存じのように、立川市民科は地域課題に気づき、どのように解決していくか、どのように実践していくかというサイクルが重要になると考

えています。そのような意味合いを含めて記載しています。

次は施策の方向3「市民参加の拡大」です。具体化の取組「参加しやすいしくみづくりの推進」では、取り組みとしては市民交流大学市民推進委員会が企画する講座に学生さんの協力をいただいている実例を記載しています。また、公募型の団体企画講座の行政支援を通して、その活動を生かした「学びあい、学びを生かす」機会を提供するなどの取り組みを行っています。第6次計画に向けた課題は「学生との連携で、講座をつくる側での世代間の交流は図られましたが、講座受講者に若年層を呼び込むには至っていません。学生の視点を参考にして、若年層にアピールする取り組みが必要です。公募型団体企画講座では、より多くの市民団体に『学びあい、学びを生かす』場が提供できるよう、段階的に公募のあり方を見直す必要があります。」としています。これは市民交流大学企画運営委員会でも要綱や要領の見直しにおいてこのような議論を重ねていただきました。

次に「学びに関わる市民や組織の連携と調整」です。この審議会や地域学習館運営協議会、市民交流大学の各委員会などの連携になります。平成31(2019)年度については、市民交流大学事業の中での役割を整理、再認識したいと考えています。これは、市民交流大学発足から10年を経過し、再度見直す必要があるのではないかと考えているので記載しました。第6次計画に向けた課題として「立ち上げから10年が経過した市民交流大学事業全体について、それぞれの講座実施主体の現在の状況を考慮した上で、今後の方向性を検討していくことが必要です。そのためには、各組織の窓口となっている生涯学習推進センターが情報を整理し、提供していくことが必要です。」と考えています。

施策目標Ⅱ「市民ニーズに合わせた生涯学習情報の提供」に入ります。施策の方向1「学習情報の提供」の具体化の取組「多様な媒体の活用による広報」です。きらり・たちかわや市広報、市ホームページなどを活用して情報提供しています。きらり・たちかわは大幅にリニューアルしたところ好評ですが、毎号6,000部発行のため、全市民に行き渡りません。全世帯に配布する必要があるのかどうかを含めて課題の整理が必要ですが、まずは手に取ってもらえるような内容の充実や配架場所の選定を行い、きらり・たちかわのPRが必要だと考えています。配架場所は大きな商業施設などに依頼していて、ららぽーとにも配架が実現しました。次に具体化の取組「学習相談体制の充実」です。生涯学習情報コーナーで学習相談を行っています。ただ、十分な学習相談になっているかということ、職員の力量次第の部分もあり、積極的に活用を周知できるレベルに達していないと考えています。ではどうしたらよいかということで、「生涯学習推進センター職員の専門的能力の向上が必要です。より専門的な職員研修などの実施を検討することが必要です。」という課題としています。これには本審議会からの答申でも具体的なお意見をいただいていますので、よりよい研修体制、スキルアップを図っていきたいと考えています。

施策目標Ⅲ「地域人材と学習施設の有効活用」です。施策の方向1「地域人材の活用」の具体化の取組「地域人材の把握・ネットワークの構築」では、生涯学習市民リーダーや学校支援ボランティアなどに取り組んでいます。地域学校協働本

部事業では、学校を拠点とした子どもたちの育成のため、様々な地域の方と協働して取り組んでいます。課題としては「平成 31 年度より、コミュニティスクールが市内全中学校区で開始される予定となっていますことから、その中で地域学校協働本部事業が地域と学校を結びつけていく役割を果たせるよう、地域学校コーディネーターへの研修や交流を深めるとともに、学習館との関わりを深めていくことが必要です。また、多様な市民が参画できるよう学習館職員の情報収集力やコーディネート力の向上が必要です。あわせて、学校と生涯学習が協働していくためにも、学校に対する学習館からの情報発信も重要となります。」と考えています。本審議会からの答申の中で、社会教育が持つ教育資源を学校教育にいかに関与提供していくかということで、地域学校協働本部事業の地域学校コーディネーターに学校と学習館の間を取り持つていただく取り組みを進めていきたいと考えています。そのためには、学習館職員のスキルアップも必要であると考えています。

次に、具体化の取組「地域課題の解決・将来世代の育成につなげるしくみづくり」では、地域学習館事業や催物事業、PTA に対する広報講座などが該当します。平成 31（2019）年度は、平成 29 年度より始めた大学生との連携・協力による講座企画・運営で、学生目線で多忙な学生や勤労世代の参加を呼び込む取り組みを見出していきたいと考えています。せっかく若者の目線で取り組んでいただいているので、今度は受講者も若年層にアピールできたらよいと考えています。課題としては、「若年層や勤労世代の参加を呼び込むことも必要ですが、第一線から退かれた市民の方たちが、再度、いろいろな形で活躍できるような生涯学習における仕組みづくりも必要です。」としています。人生 100 年時代構想の中で、定年を迎えた方はまだまだ活躍できるパワーを持っていますので、活躍の場を提供することが必要ではないかと考えています。

施策の方向 2「専門的職員の養成」の具体化の取組「コーディネーターとしての職員の養成、研修体制の強化」です。現在は東京学芸大学の公開講座に職員が受講させていただいています。学んだ職員が学んだ内容を他の職員に還元していくことを期待しています。

最後になります。施策の方向 3「主体的な学びの場の提供・活用」の具体化の取組「公平で柔軟な施設利用の推進や学習施設の連携促進」ですが、一つには、学習等供用施設が 11 館あります。地域性により利用状況などが異なりますが、有効利用を図りたいと考えています。施設の予約手段として施設予約システムを運用していますが、学習等供用施設はシステムを導入していません。それぞれの良さを生かしながら、多様な施設をご活用いただけるよう PR に努めたいと考えています。

以上のように、具体化の取組 13 項目ごとに中間総括を行いました。3 月 19 日（火）の立川市教育委員会定例会に報告します。市議会（文教委員会）については報告を省略します。

（事務局・管理係員）引き続き、生涯学習に関する市民アンケートの説明を行います。資料 8 の経年比較資料をもとに要点を説明します。

まず調査の概要です。平成 30 年 10 月 2 日から 31 日までを実施期間とし、市内在住の 18 歳以上の市民 2,000 人を無作為抽出し、郵送方式で実施しました。回答数は 629 人で、回収率は約 31.5%です。

回答者の年齢構成は、60 歳以上の割合について、平成 25 年調査時は 43.49%のところ、平成 30 年調査では 47.87%と増えています。70 歳以上は 25 年調査時は 17.96%から 30 年調査では 31.01%に増えています。

次に設問(9)「日頃から生涯学習の必要性を感じていますか」という問いに対して、「強く感じている」または「どちらかといえば感じている」と回答した人の割合は、平成 25 年調査時は 79.24%だったのに対して、30 年調査では 77.27%と微減しています。

次に、設問(10)において、「この 1 年くらいの間に、何らかの生涯学習をしたと回答した人と、していないと回答した人の割合の比較ですが、25 年調査時から 1.88%の微増となっています。

続いて設問(13)です。この 1 年くらいの間に何らかの生涯学習をした方を対象とし、いま学習しているもの以外で今後学んでみたいと思う分野を問うています。回答は「趣味的なもの」「健康・スポーツ」「教養的なもの」の順に多く、25 年調査時と順位は変わりません。

続いて設問(14)です。この 1 年間、生涯学習をしたことがない方を対象に、生涯学習をしていない理由を尋ねたところ、25 年調査も 30 年調査も「仕事が忙しくて時間がない」と回答した人が多数を占めています。25 年調査時と比較して、「家事・育児が忙しくて時間がない」と回答した人の割合が 6.66%増えています。また「必要な情報が入手できない」ことを理由にしている人も 3.53%増えています。逆に「費用がかかる」「仲間がいない」と回答した人は減っています。この設問で特筆すべきは、「特に学習をする必要がない」と答えた人が、25 年調査時は 10.60%だったのに対して 30 年調査では 18.44%と 7.84%の増となっており、不要論が増えているということになります。

続いて設問(15)です。この 1 年間、生涯学習をしたことがない方を対象に、設問(14)で答えた「生涯学習をしていない理由」が解消されたときに学びたい分野は何かという問いです。こちらも「趣味的なもの」「健康・スポーツ」「教養的なもの」と答えた人が多いのですが、「生涯学習をしたいとは思わない」と答えた人が、25 年調査時の 4.70%に対して、30 年調査では 19.42%と大きく増加しています。

続いて設問(19)です。生涯学習に関する情報をどのような方法で得られたら便利かという問いに対して、最も多いのは「立川市が発行する広報・チラシ・ポスター」で、次いで「情報端末やインターネット」「きらり・たちかわ」となっています。25 年調査時と比較すると、広報たちかわやきらり・たちかわ、新聞や雑誌などの紙媒体で欲しいと答える人の割合が減少傾向にあります。対して、インターネットや SNS で欲しいと答える人の割合は増えています。

次に設問(20)、たちかわ市民交流大学の認知度を調査したものです。「知っている」と答えた人の割合が 12.36%から 15.26%と、わずかではありますが向上しています。同様に設問(21)、きらり・たちかわの認知度も向上しています。設問(26)



で生涯学習市民リーダー、設問(27)で市民企画講座・団体企画講座の認知度を調査しましたが、いずれも微増しています。

続きまして設問(23)、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を地域や社会で生かしていると答えた人を対象に、どのような分野で活かしているかを尋ねたところ、「趣味的なもの」「健康・スポーツ」は学習者が多いことから社会で活かされている割合も高く出ています。特徴的なのは「職業上必要な知識・技能」を社会で活かしていると答えた人が30.00%に上るということです。また、パソコンスキルやボランティア活動に活かしている人が25年調査時から増えているというデータになっています。

最後に設問(28)、人々の学習活動をより盛んにするために、立川市はどのようなことに力を入れるべきかという問いです。25年調査時も39.36%と高かった「立川市のホームページで生涯学習情報を充実させたり、講座をインターネットで予約できるようにする」と答えた人の割合は、30年調査でも高く、43.30%までポイントを上げています。また「SNSで情報発信してほしい」と答えた人の割合は、25年調査時の13.42%から30年調査では20.52%と伸びています。

今回は有意な差がみられたところを中心に説明しました。その他は適宜ご参照ください。

- (会長) 詳細は各自じっくりとお読みいただき、気づいた点などあれば発信してください。質問等ありますか。
- (委員A) お願いがあります。設問(14)で「必要な情報が入手できない」と答えた人について、設問(2)の回答とクロス集計すると、世代ごとの傾向が分かると思います。次回で結構ですので資料の提供をお願いします。
- (委員E) 情報提供(収集)の方法について特徴的な結果が出ていると思います。第5次計画でも「多様な媒体の活用による広報」に取り組むこととなっていますが、関連して1点情報提供します。「立川市自治会等を応援する条例」が3月25日に施行されます。この条例制定の背景には、自治会の負担が大きいということがあり、市としては自治会の回覧を利用した配布物を減らしていく方向のようです。その基準として、広報たちかわや市ホームページに掲載されているものは原則として回覧しないこととなったようです。このような、見方によっては市民が望んでいることに反する可能性がある方向性が出ている中で、このことは今後立川市独特の課題になる気がします。
- (委員K) 質問があります。アンケート結果は、資料6の第5次計画中間総括に反映されているのですか。具体的には、例えば具体化の取組「多様な媒体の活用による広報」ですが、資料6の「平成29・30年度の取組状況」には「『きらり・たちかわ』が、見やすい紙面、手に取ってもらえるという目的で、完全リニューアルを果たしたことは、効果的な情報提供につながりました。」と記載されています。その一方で、「第6次計画に向けた主な課題」には「『きらり・たちかわ』の存在そのものをPRするための情報提供が必要」とあり、矛盾しています。さらに、資料8のアンケートデータでは「必要な情報が入手できない」と答えた人の割合が増えていて、「インターネットでの情報の充実」や「SNSの活用」を

求める声が増えています。このような課題が見えているのに「継続」でよいのですか。かなり疑問を感じます。まず、これらの資料の作成順など、作り方について伺いたいです。

(事務局・センター長) 申し訳ありません。生涯学習に関する市民アンケートの集計結果は、資料 6 に反映しきれていません。ご指摘のとおりです。

(委員 K) 分かりました。では、資料 6 の「第 6 次計画に向けた主な課題」と「平成 31 年度の取組案」はリンクしているのですか。具体化の取組「公平で柔軟な施設利用の推進や学習施設の連携促進」では、施設予約システムについて課題で触れているのに、取組案では触れられていません。課題に対して取組案が反映されておらず、整合性が無いと思いますがいかがですか。

(事務局・センター長) 林委員：Kのおっしゃるとおりで、本来はそうあるべきだと反省しています。今回は中間総括ということで、今後の議論の中で矛盾点などご指摘いただければありがたいと考えています。

(会 長) 「第 6 次計画に向けた主な課題」とありますが、「第 6 次計画に何を盛り込むか」という視点で記載されていると私は理解しています。センター長のご説明は所感という感じがしなかったと思いますが、具体化の取組 13 項目ごとに取り組んできた計画の進捗評価の内容も反映されているのだと思います。ほかに質問はありますか。

(委員 B) 資料 6 の課題がちぐはぐなところが多いと思います。一つは林委員：K が指摘した具体化の取組「多様な媒体の活用による広報」で、市民交流大学企画運営委員会でも問題ホームページやツイッターの活用について議論しているのですが、全く触れられていません。アンケート結果を見ても喫緊の課題と考えられるので、立川市に一番やってほしいことだと思えます。それに触れていないのはよくないと思います。

もう一つは、具体化の取組「地域課題の解決・将来世代の育成につなげるしくみづくり」です。「第一線から退かれた市民の方たちが、いろいろな形で活躍できるような生涯学習における仕組みづくりも必要です」という課題が、タイトルと対応していません。課題としてここで強調すべきことではないと思います。他にも気になる点がありますが、この 2 点はかなり問題だと思えます。

(委員 D) 全体的には立川市の努力がみられると思えますが、より充実した生涯学習を推進していくためには、市民の変化にどう対応していくかが大切だと思えました。アンケート資料は関係委員に配布してもらえるとありがたいです。

(事務局・管理係員) 市ホームページで公開する用意があります。

(会 長) 各資料は、第 6 次計画に何が必要でどう再構築するかを検討するための資源になります。例えば情報発信について課題があり、新たに必要なことがあるという場合には、次の計画に盛り込む必要があると思います。総括は行政としてのものですが、本審議会としては「諮問に対する答申」をまとめるために、必要なものを取り入れたり位置づけたりする必要があります。

ここで資料 10 をご覧ください。第 5 次計画の体系図があります。前回、第 6 次計画の体系について、大幅に見直すことは予定していない、という事務局の

方針を確認したかと思えます。では「大幅に」とはどこまでを指すのかについて提案します。「重点施策」は3本の柱で作られています。これらは体系から少し外れた形で、重点をどこに置くかということが表現されています。「重点施策」の下の体系は大きく3つの「施策目標」から成っています。それぞれに「施策の方向」と「具体化の取組」がぶら下がっています。「具体化の取組」13項目ごとに進捗評価を行っています。この「具体化の取組」の中に実際の事業などの取組事項が入っているという作りです。それを文章化したものが計画の中身です。つまり、どういう枠組みで計画を作っていくかという意味で、体系は重要になります。前の諮問に対する答申で議論した「立川市民科」や「学社一体」を第6次計画にどう位置付けていくかや、今話があった情報の充実に関することをどのように反映させていくかは、計画の中でより重要だということであれば、体系にも位置づけなければいけません。そういう意味で、体系そのものを今の時代や次の5年間に合わせて再構築しなければいけません。今回の検討では、3つの「施策目標」は変えずに、「具体化の取組」を再構築したらどうかと考えています。ただ、「具体化の取組」の表現や項目数、位置づけを見直していくと、「施策の方向」の見直しにもつながる可能性があると考えています。そこで、各「具体化の取組」の中身を考えるために、事務局に資料10を作成していただきました。事務局から補足があればお願いします。

(事務局・管理係長) 会長のご説明のとおりです。資料10は第5次計画を凝縮したものになっています。補足としましては、各「具体化の取組」の下の取組事項についても、必要に応じて整理等行うための議論をお願いできればと思います。まずは第5次計画の体系について違和感や課題などご意見を出していただければと思います。

もう一点、スケジュール感だけご説明します。平成31(2019)年度は4月から毎月1回のペースで審議会を開催します。体系については、遅くとも5月までには決めていきたいと考えています。ご協力いただければと思います。

(会長) 時間はあまりありませんが、良い計画にしようということです。枠組みとしての体系を先に話し合い、それから具体的な文章を作っていきます。ゼロから話し合うのではなく、現行の第5次計画をたたき台に議論していきます。第5次計画ではカバーしていない新たな論点も出てきています。それらを計画に位置づけるという観点も必要です。今日の残りの時間で現行体系についてのご意見を出していただき、会議後にも意見聴取の案内を送付します。いただいたご意見をもとに、正副会長と事務局で体系のたたき台を協議します。

先に事務局が検討しています。修正した方がよいと考えている箇所など、例として挙げてください。

(事務局・管理係員) はい。例えば「地域課題」に関してです。施策目標Ⅰ、施策の方向2の具体化の取組②に「地域課題の共有化と解決に向けた学びの推進」があります。一方で施策目標Ⅲ、施策の方向1の具体化の取組②に「地域課題の解決・将来世代の育成につなげるしくみづくり」があります。それぞれの取組事項の内容が似通っている印象を抱いています。第5次計画の文章を読むと、前者は

「学んでいただくこと」に重点が、後者は「しくみづくり」に重点が置かれていて、分けて考えて書かれているのですが、分けるべきなのか、一緒にしてよいのではないかという疑問を持っています。

もう一つ、第5次計画は「生涯学習推進センターが行う事業」について記載することにしていますが、八ヶ岳山荘に関することや文化財係が所掌している事務についての記述が極めて薄いです。どこかに位置づける必要があるのではないかと事務局で話をしています。施設の維持管理ということでは、施策目標Ⅲの中に位置づけるのが適当と考えています。

(副会長) 一点確認させてください。公共施設再編により地域学習館や学習等供用施設の一部は減築の話が出ていると思います。ここでの議論が再編の議論と噛み合っていないと意味がないと思います。例えば本審議会の意見を聞いて再編の議論が進んでいくというような形になっていないと意味がないのではないですか。

(会長) 事務局は公共施設再編計画と生涯学習推進計画の関わりについて教えてください。

(事務局・センター長) 現在、公共施設再編計画及び公共施設再編個別計画では、一部施設において減築を行う必要性が指摘されていますが、どの施設も一律に減築することが決まっているわけではないと認識しています。今後、中学校区ごとに市民参加のワーキンググループを作り、そこで様々なご意見をいただくことになっています。市としては、施設の縮小は避けることができないとしても、施設の機能面まで縮小することは予定していません。再編の議論に本審議会から意見ができるのか、生涯学習推進計画との整合性をはかるシステムがあるのか、ということについては、今のところ具体化していませんので、再編について取りまとめを行っている担当課に申し入れているところです。

(会長) では、私たちとしては、現行の施設規模を前提に答申を検討してよいのですか。

(事務局・センター長) 施設規模は将来的に縮小する可能性があります、機能は担保されるよう要請していますので、現行と同等の機能が維持される認識で議論していただければと考えています。

(委員J) 減築については報道発表されていますよね。

(副会長) そうですね。別の部署が中心に検討している計画に対して、こちらが意見を言えず、そちらに従うしかないというのは何かおかしいと思います。本審議会でも検討して意見を言うことはできないのでしょうか。柴崎学習館は、建て替えにより部屋数が少なくなった一方で、きれいになったので利用者が増え、倍率が上がってしまいました。そうならないよう要望することもできたはずですが、同じことが起こる可能性があります。絵に描いた餅のような答申を作ることになりかねないという気がします。私たちは社会教育委員を兼ねているので、この場の意見がある程度生きるようにしてもらわないと、審議の意味があまりないという感じがします。どうなのでしょう。

(事務局・センター長) 生涯学習推進センター以外の部署が所管する審議会等からも、意見が吸い上げられるのかという申し入れがなされているようです。生涯学習推進センターとしても同じように行政経営課に申し入れています。ただ、今現在、

具体的な取り組みは示されていませんが、担当課としては継続して申し入れていきたいと考えています。再編の動きと第6次計画との整合性について課題があるということは、再編の担当課に申し伝えます。

繰り返しになりますが、減築されて部屋数が減る施設が出る可能性は大きいと思います。施設面積の削減は再編計画の目的の一つです。市の方針としては、将来人口推計などを勘案したとき、維持費などを含めて、将来も今と同じ施設規模でやっていくのは効率的でない判断していますので、それを崩すことは難しいと思います。しかしながら、物理的な縮小はあっても、各施設が持つ機能はそのまま維持されるよう考えています。

(会 長) 第6次計画を考えると、市の現状を考える必要があるなど、様々な観点があると思います。絵に描いた餅にしては意味がないので、課題やご意見を出していただいて体系を作っていきたいと思っています。

再編計画について、事務局を通して意見を伝えるというのも一つの方法ですが、社会教育委員は個人でも意見を述べることは可能です。あるいは、社会教育委員の会議として本審議会から意見を出すべきだというご意見をお持ちであれば、本審議会で発議していただき、会として取りまとめて意見を述べることもできます。諮問に対して答申を出すだけが本審議会の機能ではありませんので、生涯学習・社会教育をめぐる課題について意見を出すことができます。その際は事前に私にご相談ください。

計画の体系についてのご意見は、3月24日(日曜日)までに事務局に提出してください。意見をもとに正副会長及び事務局で検討し、体系案を作成します。中間総括やアンケート結果の資料、そして現行の第5次計画を適宜読み込んでください。

#### 4. その他

(事務局・管理係員) 平成31(2019)年度の年間スケジュールについてです。事前に調整し、資料11のとおりとなりました。都合により10月の日程だけこの場で調整させていただければと思います。

(会 長) (委員間で調整)では、10月8日(火曜日)が都合がよさそうですので、この日でもよろしいですか。(異議なし)